

## 兵庫うつらない・うつさない宣言

～県境をまたいだ行動に注意しましょう！～

### 1 県民の皆様へ

- ・感染が再拡大している地域への不要不急の移動を自粛しましょう！  
特に、県境をまたいで、接待を伴う飲食店、酒類の提供を行う飲食店、カラオケ等の利用を控えましょう！
- ・お盆に県外から帰省客を迎える際には感染防止策をしっかりと！
- ・感染防止対策がされていない施設の利用を控えましょう！
- ・大人数での会食や飲み会をやめましょう！大声での会話もだめ！  
若者グループは特に注意！
- ・高齢者や基礎疾患のある方は、不要不急の外出を控えましょう！
- ・「ひょうごスタイル」を徹底しましょう！

### 2 事業者の皆様へ

- ・ガイドラインに基づく感染防止対策の徹底！「感染防止対策宣言ポスター」を掲示！
- ・「兵庫県新型コロナ追跡システム」に登録・施設内でQRコードの掲示！
- ・在宅勤務（テレワーク）、TV会議、ローテーション勤務等を推進！まさに今が、正念場です。

令和2年8月3日

兵庫県知事 井戸 敏三